

試験日・試験会場

- 第1次試験 平成27年9月20日(日) 試験会場 茨城大学(水戸市文京2丁目1番1号)
○第2次試験 平成27年10月下旬 試験会場 茨城町役場(茨城町大字小堤1080番地)

受付手続

茨城町役場総務課にある申込用紙に記入の上申し込んでください。申込用紙は郵便による請求可。

受付期間

平成27年7月1日(水)～7月31日(金)
※受付は月曜日から金曜日(祝・祭日を除く)の午前8時30分から午後5時15分まで

採用

平成28年4月1日

その他

採用試験の実施案内は、茨城町ホームページに掲載しています。

.....

平成27年度茨城町職員採用試験実施のお知らせ②
(身体に障害を有する方対象)

試験区分・職種	採用予定人数	受験資格
事務職	1名程度	※下記のすべての要件を満たすことが必要です ①昭和55年4月2日から平成10年4月1日までに生まれた人 ②身体障害者手帳の交付を受け、その障害の程度が1級から6級までの人 ③活字印刷文(文字の大きさ10ポイント)による出題(作文試験)に対応できる人 ④自力による通勤ができ、かつ、介助者なしに事務職としての職務の遂行が可能な人

次のいずれかに該当する人は、受験できません。

- ア 日本の国籍を有しない人
イ 成年被後見人又は被保佐人(準禁治産者を含む)
ウ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
エ 本町職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過していない人
オ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

試験日・試験会場

- 試験日 平成27年10月4日(日) 試験会場 茨城町役場(茨城町大字小堤1080番地)

受付手続

※茨城町役場総務課にある申込用紙に記入の上申し込んでください。申込用紙は郵便による請求可。

受付期間

平成27年7月1日(水)～7月31日(金)
※受付は月曜日から金曜日(祝・祭日を除く)の午前8時30分から午後5時15分まで

採用

平成28年4月1日

その他

採用試験の実施案内は、茨城町ホームページに掲載しています。

申込み・問合せ先
(両試験とも)

〒311-3192 茨城県東茨城郡茨城町大字小堤1080番地
茨城町 総務企画部 総務課人事グループ
☎ 029-240-7125

平成27年度茨城町職員採用試験実施のお知らせ①

試験区分・職種	採用予定人数	受験資格
事務職 (大学卒業程度)	7名程度	昭和63年4月2日から平成6年4月1日までに生まれた人
事務職 民間企業等経験者 (大学卒業程度)	2名程度	※下記のすべての要件を満たすことが必要です ①民間企業等で5年以上の勤務経験がある人(注1) ②昭和53年4月2日から昭和58年4月1日までに生まれた人
事務職 (短大・高校卒業程度)	1名程度	平成6年4月2日から平成10年4月1日までに生まれた人
保健師	1名程度	※下記のすべての要件を満たすことが必要です ①平成2年4月2日以降に生まれた人 ②保健師の資格を有する人又は平成28年3月までに実施される保健師国家試験により免許取得見込みの人
消防職	1名程度	※下記のすべての要件を満たすことが必要です ①平成3年4月2日から平成10年4月1日までに生まれた人 ②茨城町内に居住し得る人 ③茨城町消防職員任用規程第3条第1項第2号の身体要件を満たす人(注2)
消防職 (救急救命士)	1名程度	※下記のすべての要件を満たすことが必要です ①平成3年4月2日以降に生まれた人 ②茨城町内に居住し得る人 ③茨城町消防職員任用規程第3条第1項第2号の身体要件を満たす人(注2) ④救急救命士の資格を有する人又は平成28年3月までに実施される救急救命士国家試験により免許取得見込みの人

(注1)

「民間企業等で5年以上の勤務経験」には、会社員、自営業者等(国家公務員及び地方公務員を除く)として、フルタイムで週40時間程度の勤務を1年以上継続した期間が該当します。職務経験が複数ある場合は通算します。ただし、同一期間内に複数の職務に従事した場合、いずれか一方のみの職歴に限り、平成27年5月1日現在で、5年の勤務期間を満たしていることが必要です。
最終合格者には、卒業証明書及び職務経験の確認に係る職歴証明書を提出していただきます。

(注2) 茨城町消防職員任用規程第3条第1項第2号の身体要件

- ア 身長が、160センチメートル(女性にあつては、155センチメートル)以上であること
イ 体重が、50キログラム(女性にあつては、45キログラム)以上であること
ウ 胸囲が、身長(2分の1)以上であること
エ 視力(矯正視力を含む)が、両眼で0.7以上、かつ、一眼でそれぞれ0.3以上であり、赤色、青色及び黄色の色彩の識別ができること
オ 聴力が、左右とも正常範囲であること。
カ その他必要な事項は別に定める。

次のいずれかに該当する人は受験できません

- ア 日本の国籍を有しない人
イ 成年被後見人又は被保佐人(準禁治産者を含む)
ウ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
エ 本町職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過していない人
オ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

※次ページに続きます

